

平成27年第6回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成27年6月9日(火) 午前10時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	委員長 檜垣昌子	委員 嶋谷珠美	
	委員 森岡謙二	委員 森下淑子	
	委員 加藤和宣	教育長 内田隆	
欠席委員			
事務局職員	事務局次長	教育政策課長(教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	学校地域連携担当課長	教育指導課長	
	教育改革・教育支援担当副参事	生涯学習・スポーツ振興課長	
	スポーツ施策推進担当課長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	
	体育協会事務局長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	43号	平成27年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認
2	44号	東京都北区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認
3	45号	平成28年度区立幼稚園園児募集方針について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
4	38号	学校給食残菜の処理について	了承
5	39号	スポーツ体験会の開催について	了承
6	40号	「トップアスリートのまち・北区」関連サインの設置について	了承
7	41号	「ROUTE2020 トレセン通り」PRイベントについて	了承
8	42号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成27年第6回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成26年6月9日(火) 10:30

檜垣委員長	<p>それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成27年第6回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第43号議案「平成27年度東京都北区一般会計補正予算(第一号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	委員長
檜垣委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>それでは、第43号議案、平成27年度東京都北区一般会計補正予算(第一号)に係ります地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取についてでございます。</p> <p>おめくりいただきまして、最後のページをお開きいただきたいと存じます。こちらが、教育に関する部分の歳入・歳出予算となっております。</p> <p>まず、歳入でございますが、お示しのとおり、都の補助金が補正額といたしまして1,634万円、また、都の委託金といたしまして370万円、合わせまして2,004万円という金額の歳入予算となっております。詳細につきましては、歳出予算の説明の際にご説明させていただきます。</p> <p>歳出につきまして、下段のほうでございます。表の右から2行目の補正額でございます。まず、1項の教育総務費でございます。こちら5,267万2,000円。2項の小学校費で2,527万2,000円。3項、中学校費で227万9,000円。7項、社会体育費で250万円。合わせまして8,272万3,000円の補正額となっております。</p> <p>次の1枚、A4の参考資料①、平成27年度第1号補正予算の資料をごらんください。最初に、歳出のほうからご説明させていただきます。歳出を説明する中で、関連する歳入等の内容も説明させていただきたいと存じます。</p> <p>まず、第1項、教育総務費、事務局費の(1)学校適正配置関係経費でございます。5,147万2,000円でございますが、お示しのとおり、清水小学校と第三岩淵小学校の閉校に係ります経費、また、平成28年4月の統合新校、西が丘小学校でございますが、こちらに要する経費といたしましての増額となっております。</p> <p>こちらにつきましては、上の歳入のほうでございます。15款、都支出金とございますが、(1)の都補助金、①の新しい学校づくり重点支援事業費、こちらの増減説明にございますように、こちら補助対象経費に対しまして補助率2分の1の補助事業ということで、こちらの歳入のほうも1,634万円の補正額となっております。</p> <p>再び歳出のほうに戻っていただきまして、教育指導費でございます。120万円の補正額となっております。こちらの増減説明にございますように、こちらは大きく言いま</p>

して二つの内容となっておりますが、それぞれ東京都の委託事業でございます。

まず、最初の項目が安全教育推進校ということで、ほりふな幼稚園が内定をしております、経費の上限が20万円。また、大きな一項目として2校ございまして、王子第二小学校と王子第五小学校、「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」ということで経費の上限がそれぞれ50万円、合わせて100万円、両項目合わせまして120万円の補正予算となっております。

こちらも歳入と対応しております、上段の歳入のところの(2)の都委託金という項目の②が、ただいまご説明させていただきました、ほりふな幼稚園の20万円、それから③の部分が日本の伝統・文化発信育成事業、両校合わせまして100万円という歳入内容となっております。

再び歳出のほうに戻りまして、第2項、小学校費及び第3項、中学校費の内容でございますが、昨年度に緊急調査いたしました、樹木健全度調査によりまして、健全度や危険度に問題があるとされました樹木の伐採経費のうち、当初予算で計上されている経費では不足が見込まれる分を補正計上させていただいたものでございます。後ほど、担当課長より補足説明がございました。

続きまして、第7項の社会体育費の社会体育総務費、東京オリンピック・パラリンピック教育推進校が5校追加されたことに伴いまして、その経費を追加計上させていただいたものでございます。1校当たり、お示しのとおり50万円、それぞれ学校につきましてはお示しの5校ということでございますが、それぞれ1校当たり50万円でございますので5校で250万円でございます。内容等につきましては、各学校ごとそれぞれお示しのとおりの内容となっております。

こちらにつきましても歳入と対応しております、都の委託金の①のオリンピック教育推進校事業費でございます。250万円の、ただいま歳出で説明させていただいたものが、東京都からの委託金として歳入計上をさせていただいたものでございます。

私からの説明は以上でございますが、先ほど申し上げましたように、学校改築施設管理課長から補足説明がございました。

学校改築施設
管理課長

委員長

檜垣委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設
管理課長

それでは、お手元の第43号議案、参考資料②で補正予算の樹木健全度調査の結果の対応についてご説明をさせていただきます。

樹木健全度調査の結果につきましては、3月27日開会の教育委員会で調査結果の速報と今後の対応をご報告したところでございます。今般、調査結果が確定いたしました、数値が若干動きましたことと、今後の対応につきましては、より安全を確保する視点から変更させていただきましたので、改めて報告をさせていただきます。

1番の調査内容につきましては、前回同様となっております。区立小・中学校及び幼稚園の全ての地上1.2mの位置で幹回りが30cmを超える樹木を対象に調査をし

た結果でございます。

2番の調査結果でございます。校種別健全度別で樹木本数をお示ししてございますが、上のほうの表。すみません。確定法の「法」は、報告の「報」が正しいのですが法律の「法」となっています。申しわけございません。

速報と比較いたしまして、総本数で317本増えてございます。こちらですが、速報としてご報告した時点で閉校施設のほうにカウントしてしまった樹木等がございまして、その関係で樹木の本数が動いてしまっています。正しくは、お示しのとおり小・中学校、幼稚園で合計5,729本もの樹木があったという内容となっております。

恐れ入ります。裏面をごらんください。ランクの凡例を示してございまして、A～Eまで6段階で分けてございます。これを踏まえまして、3の今後の対応でございますが、(1)安全対策としまして、調査結果により、「D-2」及び「E」と診断された計152本、前は143本と報告しましたが、この樹木につきましては、学校と調整しながら順次伐採をさせていただきます。

変更点は、この後でございまして、「D-1」と診断された65本についても、状況に応じた危険を回避する措置、これは伐採を含みますが、その措置を実施させていただこうと考えてございます。

(2)の財産管理の扱いについては同じでございます。

一番下の参考としてお示ししている樹木の多い小中学校につきましても、今回の本数の増に伴いまして、数本程度それぞれの学校で増えてございますが、ご参考までに樹木の少ない小中学校について、表にはありませんが、ご紹介させていただきます。

小学校の少ない順に、王子第二小学校が46本、田端小学校が49本、滝野川第六小学校が50本。次に中学校でございますが、一番少ないのは田端中学校で35本、2番目で赤羽岩淵中学校が38本、3番目で滝野川紅葉中学校が51本となっております。

私からの補足説明は、以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご異議ございませんか。

(異議なし)

檜垣委員長

ご異議ないと認め、本件は意見なしとすることに決定いたします。

次に、日程第2、第44号議案「東京都北区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、第44号議案をごらんください。1ページをお開きいただきたいと存じます。今回、教育委員会に関係します条例の一部改正でございますが、お示しの9件となっております。このうち、4番から9番までの6件につきましては、平成26年4月から、消費税が5%から8%に改定されたことに伴います使用料の改定となっております。

それでは、1枚おめくりいただいて、3ページをお開きください。最初の東京都北区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

1枚おめくりいただきまして、5ページでございます。こちらにつきましては、ご案内のように東京都北区いじめ防止条例の第14条第1項の規定に基づきまして附属機関を設置するという規定がございます。こちらが、この表の中にごございます最初の東京都北区いじめ問題対策委員会、こちらの設置が規定されているものでございます。この委員会設置に伴います委員長、また、こちらにごございますように学識経験者から委嘱されました委員の方へお支払いいたします報酬の規定をそれぞれ整備するものでございます。付則でございますが、この条例は、公布の日から施行するというものでございます。

参考までに申し上げますが、この表の2項目目のほうは区長部局で設置する附属機関という内容になっております。

1枚おめくりいただきまして、最初にこの説明欄を説明すべきでしたが、6ページの東京都北区いじめ防止条例等の施行に伴いまして、附属機関の構成員の報酬を定めるため、この条例案を提出いたしますという内容になっておりました。失礼いたしました。こちらが、最初の条例案となっております。

2件目でございます。9ページでございます。東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例でございます。

もう1枚おめくりいただきまして11ページの説明欄をごらんください。東京都北区立学校の適正配置を推進するとともに、東京都北区立なでしこ小学校の位置を変更するため、この条例案を提出いたしますという説明でございます。こちらの内容につきましては、先ほどの補正予算等の内容とも関連してまいります。

13ページをお開きください。内容が二つございまして、まず最初の項目でございます。こちら案内図がございますが、なでしこ小学校の改築に伴いまして、現校舎の解体及び新校舎の建設を行いますために、平成27年9月1日から新校舎の竣工いたしますまで、期間といたしましては平成30年4月開設予定となっておりますが、その間、旧赤羽中学校、この図で申し上げますと左側のところでございますが、こちらへ仮移転することでなでしこ小学校の位置を変更する内容でございます。

もう1点ございますが、1枚おめくりいただきまして、14ページの案内図をごらん

ください。清水小学校及び第三岩淵小学校を統合いたしまして、統合校を改築するまでの間、現在の清水小学校の位置に西が丘小学校を設置するというものでございます。

お戻りいただきまして、11ページでございます。付則でございます。この条例につきましては、平成28年4月1日からの施行とさせていただきます。ただし、別表の1、東京都北区立なでしこ小学校の項の改正規定につきましては、平成27年9月1日からの施行とさせていただきます。以上が2件目でございます。

続きまして、15ページ、3件目の東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

最初に21ページまでお進みいただきまして、説明欄をごらんください。学校医等の公務災害補償に係ります補償基礎額の改定等を行うため、この条例案を提出する趣旨でございます。学校医等の公務災害等に係る規定につきましては、この補償基礎額でございますが、東京都の基準に準拠することになっております。東京都の条例改正を待ちまして、区の条例を改正するという手順になっております。

ご案内のように、平成26年度に公民格差是正のため、東京都の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等が施行されたことを受けまして、今回、この区の条例を改正させていただくものでございます。

新旧対照表、1枚おめくりいただきますと、22ページから24ページにわたりましたでございますが、上段の改正後のそれぞれの金額が現行、下段のほうに対応いたしまして、改正する内容となっております。

19ページにお戻りいただきまして、この条例につきましても公布の日から施行するという内容となっております。

続きまして、25ページへお進みいただきまして、先ほど全体の最初のページ、今回の条例案等を一覧でお示したところでもご説明させていただきましたが、この以下の内容につきましては、消費税の改定に伴いまして改定するものでございます。最初の東京都北区立文化センター条例の一部を改正する条例に基づきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

31ページの説明欄をごらんください。社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴い、使用料を改定するため、この条例案を提出いたしますという内容でございます。

それぞれ、先ほどもご説明いたしましたように、消費税5%から8%に改定されたことによりましての使用料の改定ということでございまして、1枚おめくりいただきますと、32ページから、それぞれ施設ごと、また時間帯ごとの使用料、現行、下段でございます。また、改正後の使用料が上段でございます。それぞれ消費税の改定されたものをそれぞれ勘案いたしました使用料となっております。

31ページにお戻りいただきまして、この条例案につきましては、平成27年10月1日からの施行とさせていただきます。

35ページにお進みいただきますと、東京都北区立十条台小学校温水プール使用条例の一部を改正する条例でございます。先ほど、その前の条例から消費税の改定ということは共通内容ですということをお申し上げしましたが、こちらも同様でございますが、ただし、この条例につきましては、他の消費税の改定に伴います条例と若干違うところが1

点だけございます。こちらにつきましては温水プールという施設でございまして、この間、光熱水費が高騰している状況ですとか、また近隣区の同施設の使用料の均衡を図るための内容も加味させていただいたものとなっております。

39ページまでお進みいただきますと、それぞれの新旧対照表ということでお示ししてございます。

そうしたことで、ほかの使用料等につきましては大まかな計算方法につきましては、105分の108という形で、現行の料金を計算するのが一つの目安になるわけですが、こちらの内容につきましては、先ほど申し上げました光熱水費の上がった状況ですとか、他の区の同種の施設との均衡を図った上での料金設定となっております。

41ページの東京都北区体育館条例の一部を改正する条例、それぞれおめくりいただきますと同じような構成になっておりまして、51ページでございしますが、東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例、それぞれおめくりいただきますと、61ページの東京都北区立北ノ台スポーツ多目的広場条例の一部を改正する条例、また、67ページの東京都北区飛鳥山博物館条例の一部を改正する条例、それぞれ繰り返しになりますが消費税改定に伴います条例改正となっております。

非常に雑駁でございますが、以上で第44号議案の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

檜垣委員長

この件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

それでは、ただいま各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については意見なしとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

檜垣委員長

ご異議ないと認め、本件は意見なしとすることに決定いたします。

次に、日程第3、第45号議案「平成28年度区立幼稚園園児募集方針について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。

学校支援課長

委員長

檜垣委員長

学校支援課長

学校支援課長

それでは、私からは第45号議案、平成28年度区立幼稚園園児募集方針について、お手元の資料に沿いましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、1枚おめくりください。説明欄でございまして、平成28年度園児募集を円滑に行うためでございます。記書きの1でございまして、平成28年度、来年度の園児募集に際しましては、応募者数が当該園の定数を上回った場合は抽選といたしま

す。ただし、応募幼児の兄又は姉が当該園の年少クラスに在園中の場合は無抽選といたします。

2でございます。園児募集に際し、応募者数が10名以下のときには新たな学級編制を行わないことといたします。また、学級編制を行った場合でも、当該4歳児の園児数が10名以下となった場合は、翌年度の園児募集は行わないとするものでございます。

3でございます。募集の際は、第2希望園の有無を明記していただくとしてでございます。

以上の内容につきましては、昨年度と同様になっております。また、議案書の最後に、今年度5月1日現在の在園児数等の資料を参考に添付させていただいておりますので、後ほどご高覧いただければと存じます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

それでは、ただいま各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

檜垣委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、報告事項に移ります。

日程第4、報告第38号「学校給食残菜の処理について」、事務局から説明をお願いします。

学校支援課長

委員長

檜垣委員長

学校支援課長

学校支援課長

それでは、私から、報告第38号、学校給食残菜の処理について、ご報告申し上げます。恐れ入ります。1枚おめくりいただきまして、資料のほうをごらんいただきたいと存じます。

1の要旨でございます。一般廃棄物の縮減及び生ごみのリサイクルを図るため、一部の小中学校の学校給食残菜を資源リサイクルセンターに運搬して資源化するモデル事業を平成27年7月から開始するというところでございます。

2の現況(経過等)でございます。北区の小中学校では、給食残菜の減量と資源化を進めるため、順次全校に生ごみ処理機を導入し、あわせて食育や環境教育の題材として活用してきたところでございます。

資源化した堆肥につきましては、北区の友好都市である群馬県甘楽町の有機農業研究

会が有機野菜づくりに活用し、その野菜を北ノ台エコー広場で毎月区民に販売することで食の循環を実現してまいりました。

しかし、一部の生ごみ処理機につきましては導入後20年が経過したことで、近隣からの苦情及びメーカーの補修用部品の製造中止などによりまして、現在は6校で運用を停止しているという状況でございます。

3のモデル事業の内容でございます。(1)の実施予定校でございますが、お示しの4校を予定しているところでございます。

(2)の処理施設及び資源化の流れでございます。別紙をごらんいただきたいと思っております。恐れ入ります。おめくりいただきまして、右下にページ番号が付番しております。3ページをお開きください。

3の施設概要でございます。こちらの施設につきましては、面積が約950㎡、浮間にございまして、施設の種類といたしましては高速堆肥化処理施設となっております。処理能力でございますが、1日当たり10.8トンの残菜を処理しております。処理時間が毎日15時間ということで、熱源につきましては都市ガスを使っているところでございます。

4ページ下の処理フローをごらんいただきたいと思っております。まず、各小中学校から生ごみとして給食残菜が排出されます。これを専用容器で排出いたしまして、専用車両により、この食品残菜を収集・運搬して、このリサイクルセンターに持ち込むというところでございます。持ち込まれた残菜につきましては搬入後計量しております。

ちなみに、現在、こちらの施設では練馬区の小中学校、保育園で出た給食残菜を全て処理していると聞いております。

資料をおめくりいただきまして、6ページをごらんいただきたいと思っております。こちらの処理した堆肥でございますが、こちらのセンター内で包装工程を通しまして、また、フレコンバッグに詰めまして、有機肥料会社、また有機栽培農業従事者、またゴルフ場、サッカー場等に販売をしております。また、一部につきましてはブレンド処理をいたしまして、肥料として練馬区の小中学校の菜園、また、ほかの農家等に利用していると聞いています。

今回、モデル事業で、少数ということでございますので、ここででき上がった製品を北区のほうで肥料化して使うというところはまだ考えていないところでございます。

恐れ入ります。資料のほうにお戻りいただきまして、4番の今後の予定でございます。本日、教育委員会でご報告、また、午後の庁議で報告した後、6月29日の文教委員会で報告、そして、7月1日からモデル事業として開始する予定でございます。

以上、雑駁ではございますが、学校給食残菜の処理についてのご報告とさせていただきます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

森岡委員

委員長

檜垣委員長

森岡委員

森岡委員	2番の現況のところ、一部、処理機が古くなっているということなのですね。将来は、ここでまた、機械か何かを新しく入れて、北ノ台のところ、でやるようなことは考えていらっしゃるのか。
学校支援課長	委員長
檜垣委員長	学校支援課長
学校支援課長	現状、この古くなった生ごみ処理機でございますが、更新や新たに新しい機械を購入するということは現在まだ考えておりません。 まず一つには、非常に高額であるということもございます。また、実はこの甘楽町の有機農業研究会でございますが、代表者の方がつい最近お亡くなりになったということで、今後、どういった形で甘楽町のほうに運ばれていくかということも若干不透明なところもございます。そういった意味では、処理するルートを幾つかつくっておきたいということもございますので、今のところはそういった考えでございます。
檜垣委員長	ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。
森下委員	委員長
檜垣委員長	森下委員
森下委員	今、森岡委員からの質問で、意味もよくわかりました。やはりご近所へ音がでます。においも気にすれば出ます。そういうことから考えて、このIGARASI資源リサイクルセンターですか、こういう方法は大変よいことだと思っております。 この集めに来られるというのは、例えば、いっぱいになったという時点で来るのか、何か決めてあるのか、どういうサイクルで集められるのかということをとわかれば教えていただきたいと思えます。
学校支援課長	委員長
檜垣委員長	学校支援課長
学校支援課長	まず、これの回収の頻度でございますけれども火曜日と金曜日、週2回です。土、日にそのまま学校に残らないようにということで、火曜、金曜という設定をこちらからお願いしているところでございます。 今、委員からもございましたように、においですね。これもやはり夏場は特に出てきますので、こちらは実はフランス製の専用容器、これはリサイクルセンターのほうからも指定されております。そういった形で、におい等も極力表に出ないということで配慮

させていただきます。また、回収する車につきましても、いわゆる、アルミ板と申しますか、保冷車的なそういったもので回収するという予定でございます。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。

加藤委員

委員長

檜垣委員長

加藤委員

加藤委員

この生ごみの部分で、新しく東十条・十条台・滝三・堀船中とモデル事業としてやるのですが、最終的には、これがよければ全校実施という形になるのでしょうか。

学校支援課長

委員長

檜垣委員長

学校支援課長

学校支援課長

現在のところは未定でございますけれども、やはり先ほども申しあげましたとおり、今、食の循環という形で甘楽町の有機農業研究会とうまく回っている部分もございませう。ですから、今回のモデル事業を踏まえて、全校でこのルートにしていくかどうかというの、今後いろいろ検討しなければいけない課題があると認識しておりますので、今のところは未定ということにしております。

加藤委員

委員長

檜垣委員長

加藤委員

加藤委員

それにかかる経費の問題というのは、今までの機械は20年たっているわけですが、そういうものを購入して減価償却したとして、それと業者に頼むものとの経費の差というものはどうなのでしょう。

学校支援課長

委員長

檜垣委員長

学校支援課長

学校支援課長

ざっくばらんに申しあげまして、経費につきましては、このリサイクルセンターに持ち込むほうが若干高くなると試算しているところでございます。およそ小中学校で30万余の、今回のモデル事業に対して、経費を見込んでいるところでございます。

生ごみ処理機につきましては、1機見積もりを取りましたところ、やはり300万円余。ただし、20年前は生ごみ処理機を屋外に設置するという形で、その後の騒音による苦情にもなっているところでございますので、現状はきちんとした囲いをブロック等

でつくった中に入れますので、そういった附帯工事を含めるとやはり500万以上かかってしまうという形もございます。非常に経費的には若干、リサイクルというものはどうしてもお金がかかるという考えもあるのですけれども、現状では少し高いかなと考えているところがございますけれども、経費だけの問題ではないと認識しているところがございます。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。
次に、日程第5、報告第39号「スポーツ体験会の開催について」、事務局から説明をお願いします。

スポーツ施策
推進担当課長

委員長

檜垣委員長

スポーツ施策推進担当課長

スポーツ施策
推進担当課長

それでは、スポーツ体験会の開催につきまして、私よりご報告させていただきます。
報告第39号の表紙を1枚おめくりいただきまして、委員会資料をごらんください。

1の要旨でございます。スポーツ推進委員協議会の主催によりまして、区民のスポーツ実施率の向上を図るために、ニュースポーツを中心としたスポーツをするきっかけづくりとしてのスポーツ体験会を実施するものでございます。

2の開催概要でございます。日時は、7月12日、日曜日、午後1時から5時でございます。会場は、滝野川体育館でございます。体験できるスポーツ種目は、スポーツ吹矢、ビーチボールバレー、ドッジビー、卓球、ボッチャの5種目でございます。参加方法は自由参加でございます。

周知方法につきましては、北区ニュース7月1日号へ掲載予定でございます。町会・自治会、区立小中学校、児童館へポスターを掲示する予定でございます。北区公式ホームページ、スポーツ推進委員協議会ホームページへの掲載、また、青少年地区委員会、シニアクラブへチラシを配付する予定でございます。

私からの報告は、以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

加藤委員

委員長

檜垣委員長

加藤委員

加藤委員	この種目をスポーツ推進委員による指導とありますけれども、事前にスポーツ推進委員がこのスポーツ、いわゆる、ビーチボールバレー、ドッチビー、卓球、ボッチャですか、これを指導するだけの実地を十分積んだ上での指導なのですか。それとも、初心者を教えるために、ある程度数時間のカリキュラムを経て、自分らが体験した形で受け入れて教える形なのでしょうか。
スポーツ施策推進担当課長	委員長
檜垣委員長	スポーツ施策推進担当課長
スポーツ施策推進担当課長	指導の方法なのですが、事前に、例えば、ビーチボールバレーですとか、研修会に出れておまして、その種目の指導はできるようにしております。ただ、全員がその研修等に参加しておりませんので、当日、午前中を使いまして指導員のスポーツ推進委員の中で指導ができる体制を皆さんで共有して、それから午後の指導にあたるという段取りを踏んでおります。
加藤委員	ありがとうございます。
檜垣委員長	ほかに、本件について、ご質疑・ご意見はございませんか。
森岡委員	委員長
檜垣委員長	森岡委員
森岡委員	今、加藤委員がたまたま先に質問してくれたのですが、何となく私もよくわからないのですが、ちょっと特殊なスポーツのように、これ全体感じるのですけれども、たまたまこういうスポーツがスポーツ体験会として設定されたのですか。普通、もっとわかりやすい種目がいっぱいありそうな気がするのですけれども。
スポーツ施策推進担当課長	委員長
檜垣委員長	スポーツ施策推進担当課長
スポーツ施策推進担当課長	今回のスポーツ体験会の趣旨なのですが、なるべくふだんスポーツや運動、そういうものに携わったことがない、経験したことがない方を対象といたしまして、なるべくニュースポーツで、比較的競技性が強いものよりは簡単にできる、そういう種目を選びまして、どちらかというときっかけづくりのためのスポーツ体験ということで進めていこうというのがこの企画、スポーツ体験会の趣旨でございます。

森岡委員

委員長

檜垣委員長

森岡委員

森岡委員

このスポーツ体験会をやるのに、推進委員の人が早く集まって、わかっている方からそういう方に指導する時間も設けるといことを言いましたよね。そういうわかったようなわかりにくいようなスポーツを無理やりに進めるという感じを受けてしまうのですけれども、そんなことはないのですか。推進委員の人は全部、わかっている人ばかりでやるのではなくて、わかっている人が何人かいて、それで指導者にちょっと教えて、それから、また教えるという感じに受けたのですけれども、何となく大丈夫かなという感じがあったのですけれども。

スポーツ施策
推進担当課長

委員長

檜垣委員長

スポーツ施策推進担当課長

スポーツ施策
推進担当課長

各種目を選ぶに当たりまして、企画の段階で、中心になって指導ができる推進員の方を中心に、まず種目を選びました。この種目に関しましては、スポーツ推進委員の中で何回か伝達研修をやっております。ですから、全く初めての方がこの種目の指導にあたるということは今回ありません。ただ、もう一度、全体的に種目ごとの指導の統一性を図るために、午前中をかけて当日研修をしようという趣旨で進めております。
以上です。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

チラシに汗を流しましょうと書いてありますので、恐らく経験の少ない人でも、スポーツに余りなじみのない人でも気軽にできるという意味でのお誘い、写真を見ますと子どもさんもいますし、右のドッチビーも子どもたちもいるようなので、意外と苦手な人でも手軽にできるのかなと拝見しました。
ただ、やはりスポーツとうたうからには、けがだとか、転んで捻挫だとかあると、ないにこしたことはないのですけれども、そういう場合の保険というのは、普通保険料だけは、例えば、80円とか50円とか負担することが多いと思うのですけれども。けがをした場合とかの保険についてはどのようなになっているのでしょうか。

スポーツ施策
推進担当課長

委員長

檜垣委員長 スポーツ施策推進担当課長

スポーツ施策推進担当課長 今回、保険ですけれども、スポーツ保険を全員参加者に入る形で考えております。これは、スポーツ推進委員協議会の経費のほうから出す予定でございます。

森下委員 委員長

檜垣委員長 森下委員

森下委員 あと、非常に小さな字で10月と12月、2月のご案内がされておりますが、その中にはミニスポーツ体験会と書いてありますよね。滝野川体育館でミニスポーツ体験会を開催予定とありますよね。そのミニスポーツ体験会と今回のスポーツ体験会というのは、ミニがついていないのですけれども、私はミニっぽいなと思うのです。体育館の中で、こんな5種目も同時にやるわけですから。また、少し違う内容を考えておられるということでしょうか。主催がスポーツ推進委員協議会のほうなので、ちょっと事務局にお尋ねするのはどうかわかりませんが、もしわかるようでしたら。

スポーツ施策推進担当課長 委員長

檜垣委員長 スポーツ施策推進担当課長

スポーツ施策推進担当課長 滝野川体育館でミニスポーツ体験会開催予定と書いてあるのですが、こちらはミニバスケットと聞いております。以上です。

加藤委員 委員長

檜垣委員長 加藤委員

加藤委員 せっかく体験をしたら、それを続けさせる、おもしろいからやりたいという意見があったときに、それをどういう形でスポーツ推進委員が応えていくのか。これも大事なことでらうと思うのです。

今まで、なかなかスポーツ推進委員のいろいろな実績というものが余り表面に出てこなかったのが、こういう形で出てくるというのは大変いいことだと思うのです。私も体育指導員の経験者として、スポーツ推進委員がどんだんいろいろな区民の人たちに汗をかくことを奨励して、健康づくりの一環としてこういうことをやることは大変うれしいなと思っていますので。その後、例えば、グループでそういう小委員会をつくるなり、例えば、スポーツ吹矢委員会だとか、何人かで指導ができる体制づくりをして、各地区委員会のほうにそういうことをやりたいという人や継続したい、あるいは、その大会に

出てきた人たちにも続いてやりたいと思う人はこういう方法がありますので来てくださ
いという、そういう拡充していく。せっかくやったものを1回限りで終わるのではなく
て。だから、私はこのスポーツ体験会というのは、この種目をもう少し充実させて、五
つなら五つで十分だと思うのです。今度ミニバスやります、あるいは、いろいろなこと
をやりますというとなんか落ちついてものをやっていない感じになって、種目が足りなけ
ればあれですけども、とりあえず何年間か同じものをやる、一つではなくて、もちろ
ん五つぐらいありますので、五つのものを中心として、スポーツ推進委員が各地区委員
会に、それぞれ地区委員になっているスポーツ推進委員がいるわけですから、そういう
方々を通じて青少年の推進委員の人たちにも呼びかけて、一緒に地区ごとにそういうス
ポーツを奨励できるシステムをこしらえていただければありがたいなと思いますけれど
も。ひとつよろしくご検討ください。

檜垣委員長

本件について、ほかにご質疑、またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。
次に、日程第6、報告第40号「トップアスリートのまち・北区」関連サインの設置
について、事務局から説明をお願いします。

東京オリンピ
ック・パラリ
ンピック担当
課長

委員長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピ
ック・パラリ
ンピック担当
課長

それでは、報告第40号をご説明いたします。1枚おめくりをお願いいたします。
「トップアスリートのまち・北区」関連サインの設置でございまして、これはかねて
よりこの委員会でも報告をさせていただいている内容でございますけれども、正式に工
事スケジュール、その他詳細が決まりましたのでご報告をさせていただきます。

2番の整備内容でございます。まず、(1)愛称サインでございます。下のほうに、
図が書いてございます。左側でございます。こちらが愛称サインのイメージになってご
ざいます。

ただ、恐れ入ります。大きくRoute2020、「Route」と上部のほうにか
いてあるもの。こちらにつきましては、正しくは大文字になります。大変、恐縮でご
ざいます。

檜垣委員長

何行目ですか。

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

この長細い標識のデザインの中の文字でございます。恐縮でございます。その下の四角でございます。こちらにコンセプト等記載してございます。設置の数でございますけれども、都道部分が5か所、区道部分が5か所でございます。後ほど、説明をいたします。

サイズですけれども、縦が30cm、横が150cmでございます。こちらのサイズなのでございますけれども、ちょっと大きいように感じるところでございますけれども、都道につけられている案内サインとしては標準的なサイズでございます。現場で見ると、この大きなサイズ感を感じないという印象を私も持っております。このサインを1本の支柱で支えます。コンセプト、お示しのとおりでございます。ピンクを基調にしたものでございます。

裏面に、設置箇所をお示ししてございます。矢印の先が愛称サインの設置箇所になってございます。設置箇所につきましては、第六建設事務所とも協議をしているところでございますけれども、交通安全上、それから管理上とも、できる限り支障のない場所に設置するという理由から、左右のバランスが若干偏っている部分もございます。比較的ゆったりとしたスペースのある場所、あるいは、既存のサインのある場所、こういう条件で場所をえりすぐった経緯からこのような配置となったところでございます。

なお、特に赤羽駅寄り、それから十条駅寄りもそうでございますけれども、それぞれ道路計画、あるいは、道路拡幅の可能性がございます。こちらの道路部分につきましてはほぼ起点と終点のみ設置をするということで、現時点での設置する本数を極力減らしてございます。したがって、いわゆる、NTC周辺、こちらに標識が集中しているということでございます。それから、道路計画の進捗、これによりましては今後の増設、これも検討していきたいと考えてございます。

なお、後ほどPRイベントの除幕式のところでご説明をいたしますけれども、サインのこの矢印、ちょうど真ん中27-7、産技研前でございます。こちらでサインの除幕式を予定してございます。

お戻りをいただきまして、2番の(2)総合案内サインでございます。総合案内サインのイメージ、下のほうの右側にデザインを書いてございます。人間が立ったほう、右側が横から見た図、左が正面から見たデザインということでございます。昨年度末に十条西口に設置したものの、これと同様のデザインでございます。当然、地図の内容、赤羽西口からナショナルトレーニングセンター、これも含めまして記載をして設置をしてみたいと考えてございます。サイズ、コンセプトはお示しのとおりでございます。

3番の今後の予定でございます。設置時期でございます。愛称サインにつきましては、8月中に10か所設置をいたします。それから、赤羽駅西口の公共施設の総合案内サイン、こちらにつきましては27年度内と書いてございますけれども、年内をめどに設置をしたいと考えているところでございます。

以上、ご報告とさせていただきます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

森岡委員

委員長

檜垣委員長

森岡委員

森岡委員

とてもいいと思うのです。いよいよ始まるという感じがして、とても私はいいと思います。できれば赤羽全体でやるというイメージを、どうしても私はそういうイメージを持っているのです。前も言ったと思うのですけれども。

確かに西口から始まってずっと終点のところまで行くのですけれども、自分がどうしても東口にいるというわけではないのですけれども、この「ROUTE 2020 トレセン通り」愛称サイン設置箇所というのが最後にありますよね。これを、できれば東口の人たちにも逆に周知していただくようなものを東口に、費用がかかりますけれども、できればいいなど。逆に、皆さんで全体でやっているのですよというイメージをつくってもらえると、西口だけの、いわゆる、トレセンがあるところだけでやっているのではなくて、赤羽全体でやっているのだなというイメージを持っていいなと思ったりするのですけれども。できれば、この愛称サイン設置箇所ぐらいの案内を逆に東口のほうに置けたらちょっとおもしろいかなと思ったりしたのです。

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

委員長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

あくまでもサインの設置箇所につきましては西口、いわゆる、アスリートの拠点エリアという位置づけで設置をしまいでございまして、その波及効果につきましては当然東口にも及ぶもの、それから北区全体に当然波及をさせまして、一体となってトップアスリートのまちを発信していかなければいけないということで考えてございます。委員のただいまのご意見・ご要望も踏まえまして、今後、工夫をしまいたいと考えているところでございます。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

今の森岡委員とつながる意見なのですけれども、やはり区民の皆さんの意識を高揚するという意味でも、北区にはさまざまなキャッチコピーがあると思うのです。「教育先進都市・北区」とか、「長生きするなら北区が一番」、「子育てするなら北区が一番」ということで、北区ニュースを見ますとそういう色分けをして、「長生きするなら北区が一番」のところを私などはよく見るのですが、そうするとシニアの参加できるスポーツだとか、あるいは体を動かすとか、健康診断とか載っています。そういう中に、今後

「トップアスリートのまち・北区」というのも、今はもう既にキャッチコピーでどこかでしょっちゅうおっしゃっている状況かどうか、ちょっとそここのところはわからないのですけれども。そういう機会があったら、今後、この9月13日の日曜日に開催されます内容なども、「トップアスリートのまち・北区」という項目をぽんと出した中に書いていくとか、こういうROUTE2020ができましたよとか、表示しましたよとか、そういうこともそういうところで区民の皆さんに宣伝していくとよいのかなという一つ案を考えました。

それから、子どもたちが、今、オリンピックの推進校が三岩区域ほか5校ですか、また今年度ふえたということで、王子・滝野川地域にもまたがっているということで、そういう学校にも、北区というのは「トップアスリートのまち・北区」なのだよというような、こんな上等なものはお金がかかるでしょうけれども、何かそういうものを立ててあげるとか、目印にするのも一つ意識を図っていく、高揚する意味でもいいのかなというアイデアです。ご検討ください。お願いします。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。

それでは、檜垣から、一つ質問させていただきます。

ちょっとこの資料ではこのデザインがはっきりしていないので、詳しいことはわからないのですけれども、「ROUTE2020トレセン通り」がありまして、その下に「ROUTE2020Torese-n-dori」と恐らく英訳をしているというところなのだと思うのですけれども、これを見るとほとんど同じことが書いてあるようなので。例えば、サイン板の委員のメンバーですとか、承認者は誰がいるのかとか、こういう案内板の責任者といいますか、やはりそのデザインの上でどうなのかというのを検討されていると思うのですけれども、その辺のメンバーとか承認者を聞きたいということと。

あと、ぱっと見た瞬間思ったのは、ROUTE2020、下の英訳のほうですけれども、例えば、桜マークがないのだったら北区トレーニングセンターストリートときちんとしたものを入れたほうがいいのではないのか、地図との一致でいいのではないのかなとちょっと心配になったのですけれども。その辺は、この設置板のメンバーですとか、承認者ですとか、あと東京都がかかわっていることなのか、ちょっとその辺、教えていただければありがたいのですが。

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

委員長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

このデザインの選考に当たりましては、JOCのジュニア強化選手でございますエリートアカデミー生、この方々にご意見をいただいています。それから赤羽商業高校の生

<p>オリンピック担当 課長</p>	<p>徒さん、こちらにもご意見をいただいているところございまして、そういったご意見を踏まえまして、庁内の連絡会におきまして決定をしたというところでございます。</p> <p>なお、都道部分が入っております。東京都の第六建設事務所と十分な協議をいたしまして、既存のサイン関係とある程度の統一性といいますか、そういった一定のルールがございますので、そういったルールに基づきまして、今お示しのと通りのデザインに決定したところでございます。</p> <p>2段書きのROUTE 2020、その下にほぼ同様の表記というところでございますけれども、これはいわゆる、多言語対応というところで、国交省からガイドラインが先般示されているところございまして、そうした基準に基づきましてこのような形での表記をさせていただいたところでございます。</p> <p>なお、その他、情報たくさん盛り込みたい内容もございまして、このサイズ、制約、その他からこのような形になったところでございます。以上でございます。</p>
<p>檜垣委員長</p>	<p>今、課長のご回答いただきますと、そうすると、こういう案内板のデザインの正式なプロの方というのは、メンバーはどうなのでしょう。</p>
<p>東京オリンピック・パラリンピック担当 課長</p>	<p>委員長</p>
<p>檜垣委員長</p>	<p>東京オリンピック・パラリンピック担当課長</p>
<p>東京オリンピック・パラリンピック担当 課長</p>	<p>プロのデザイン会社ということでございまして、これはまちづくり系のコンサルタントにお願いいたしまして、このようなデザインをつくっていただいたということでございます。</p>
<p>檜垣委員長</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>檜垣委員長</p>	<p>ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。</p> <p>次に、日程第7、報告第41号「ROUTE 2020トレセン通り」PRイベントについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>東京オリンピック・パラリンピック担当</p>	<p>委員長</p>

課長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

それでは、報告第41号でございます。1枚、おめくりをお願いいたします。トレセン通りのPRイベントでございます。

こちらにつきまして、1の要旨でございますとおりROUTEの愛称、これを浸透・定着させる。それから、トップアスリートのまち、これを全国に発信するという目的がございます。

2の日程でございます。先ほどご説明させていただきましたように愛称サインを8月中に必ずや設置いたします。そうしまして、速やかにその後PRイベントをすると、そのようなスケジュール感でございます。

会場につきましては、当初JOCの陸上トレーニングセンターでの開催で進めておりましたが、ここに来てリオの大会が近づくにつれて大変難しいという状況になりまして、赤羽スポーツの森競技場で実施をすることになってございます。

(3)のプログラムでございます。まず、9時でございます。愛称サインの除幕セレモニーを行います。それぞれの起点、終点、いわゆる赤羽駅寄り、十条駅寄りと記載してございますが、この除幕セレモニー、これが報道機関に対しましてプレスリリースをする最も効果的なメニューでございます。このあたりにつきましては、広報課に所属しておりますコンサルタント会社ともいろいろ試行錯誤しているところでございますけれども、シティプロモーション、効果的な手法、これの視点も重視しながら場所を検討しているところでございまして、比較的少人数で行いますけれども、背景にトレーニングセンターが写り込む場所、写真が必要だと認識をしているところでございまして、先ほど申し上げましたように場所は産技研付近で実施をしたいと考えてございます。

それから、9時15分と書いてございます。2020ウォーキングツアーでございます。こちらにつきましては、地元小学校、オリンピック・パラリンピック教育推進校、具体的に申し上げますと、三岩・清水・梅木・玉五小、こちらの推進校の皆さんにまずお声かけしたいと思っておりますけれども、こちらのお子さん、それから保護者の方を中心に、赤羽、十条それぞれの始点・終点から会場まで、赤羽スポーツの森まででございます。会場内のトラックも含めまして、2020mを歩くツアーを行いたいと考えてございます。オリンピック選手ほか、ユニフォームを着ましたエリートアカデミー生、ジュニア強化選手とも一緒に歩くと。そのようなことで考えてございます。

10時に開会をいたしまして、区長ほか板橋区長にもご挨拶をいただく予定でございます。それから、ご来賓といたしましてJOC、それからJIS、障害者スポーツセンター、東京都の第六建設事務所の所長等もお招きをする予定でございます。

10時20分からイベントを行います。同時並行で幾つか行いたいと考えてございまして、大きくは、北区が子どもたちの体力向上のために取り組んでおりますキッズアスレティックス、こちらをご紹介したいという趣旨も込めまして、陸上のオリンピックほか世界レベルに出場した選手を5名程度お招きいたしまして指導を行いたいと考えてございます。

それから、NEC、日本電気のラグビーチームでございます。NECでございますけれども、2020年の組織委員会とゴールドパートナー契約を結んでいるところでございます。こちらのラグビーチームにお願いいたしまして、タグラグビーでございます。お子さんが楽しめる鬼ごっこ感覚のぶつかり合いがない、そんなタグラグビー教室を開催したいと。ラグーマン10名程度、体格のよい方に参加をしていただきまして、こちらにつきましてはウォーキングツアーも一緒に歩いていただくということになってございます。

それから、これも北区が積極的に取り組んでおりますフェンシング、それから車椅子フェンシングの体験教室、フェンシングのメダリストの方もお招きいたしまして、こちらの教室も実施したいということで、閉会はお昼過ぎということで考えてございます。

問題は雨の日でございますけれども、こちらにもJIS、スポーツ科学センター、こちらの中の施設で進めておったところなのですけれども、こちらもここに来て難しい状況になってございまして、現在、近隣の学校の体育館、一つには赤羽商業高校の体育館でございます。こちらで調整をしておりますところでございます。雨天の際でございます。現時点ではウォーキングを含めまして、小雨なら決行、本降りですと近隣の体育館で実施をしたいと考えてございます。

今後の予定でございます。3番のところでございます。お示しのとおりでございます。当日でございますけれども、赤羽西口商店街、こちらの西口フェスティバルを実施してございます。そういった形で、さまざまな商店街と連携して実施できないかということも考えているところでございまして、例えば、区と商店街双方のイベントの相乗的な効果、相乗的にPRをするための開催のPR方法、それからうちのたぐい、こういったものを商店街と共同で制作できないか。あるいは、西口商店街のフェスティバルのスタンプラリーというものがございます。こちらのポイントに、イベント会場の赤羽スポーツの森を指定していただけないかなど調整をしているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。次に、日程第8、報告第42号「後援・共済事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、後援・共済事業に関しましてご報告申し上げます。報告第42号をごらんください。今回は名義使用承認報告が10件、また事業実績報告が4件ございます。

初めに、名義使用承認報告でございます。1件目でございます。300人で歌おう！歌声in北とぴあ～夏～でございます。お示しのとおり、主催者はNPO東京ASUKA音楽事務所、日時が平成27年7月3日ということで、北とぴあつつじホールで行われます。

次の2件目から、1枚おめくりいただきました3件目、4件目まででございますが、最初が小学校のPTA連合会の共催事業、3件目が中学校のPTA連合会共催事業、4件目が北区立幼稚園のPTA連合会共催事業というものでございます。

2件目と3件目につきましては、それぞれ7ページ、9ページ、それぞれの小学校PTAの共催事業計画が7ページに、また9ページには中学校のほうの共催事業計画が別紙として載せさせていただいております。それぞれ年度内の活動期間でございます、それぞれの連合会が主催者ということでございます。

それでは、2ページのほう、5件目に参りたいと思います。こちらのほうが、連続講座「もっと知りたい日本の昔話」、主催者が、お示しのとおり、よみきかせの会たんぼぽでございます。平成27年9月16日と10月21日、11月4日、中央図書館の3階ホールで行われます。

続きまして、6件目でございますが、「税に関する絵はがきコンクール」の、こちらのほうは募集でございます。公益社団法人王子法人会が主催者でございます、お示しのとおり、9月30日が締め切りということでございます。

続きまして、7件目、第32回非行のない明るい街づくり住民大会～少年の健全育成をめざす親と子の集い～でございます。主催は、非行のない明るい街づくり赤羽連絡協議会でございます、7月15日に赤羽会館の講堂で行われます。

8件目、東京弁護士会子どもたちと弁護士がつくるお芝居、もがれた翼パート22でございます。東京弁護士会の主催でございます、8月22日に赤羽会館の講堂で行われます。

1枚おめくりいただきまして、9件目でございます。こちらにも募集でございます、北区明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集ということで、9月11日が締め切りとなっております。お示しのとおりでございます。

最後10件目、第6回あの日あの時思い出が蘇る昭和の流行歌、共に楽しむ集いということで、懐かしい歌を歌う会の主催でございます。11月24日に、北とぴあつつじホールで行われます。

事業実績報告でございますが、お示しの4件でございますので、ご高覧いただければと思います。以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これもちまして、平成27年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

